

2010（平成22）年2月2日

# 一般競争入札説明書（公告）

大阪国際平和センター施設総合管理業務

財団法人 大阪国際平和センター

大阪国際平和センター施設総合管理業務

2010（平成22）年度における財団法人大阪国際平和センターの施設総合管理業務の委託契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、財団法人大阪国際平和センター契約事務取扱要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項の規定により公告する。

一般競争入札の日程

入札の公告	2010（平成22）年2月2日（火）
入札参加申請書 入札説明書等の交付	2010（平成22）年2月 2日（火） ～ 2010（平成22）年2月23日（火） （午前10時から午後4時まで）
入札参加申請の受付 質問の受付	2010（平成22）年2月 2日（火）～ ～ 2010（平成22）年2月23日（火） （午前10時から午後4時まで）
入札参加資格審査結果の通知 質問の回答	2010（平成22）年3月 2日（火）
入札日時	2010（平成22）年3月11日（木） （午前11時から）

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名称

大阪国際平和センター（ピースおおさか）施設総合管理業務  
（設備管理業務、環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務及び受付案内業務）

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

2010（平成22）年4月1日から2011（平成23）年3月31日まで  
（開館日：292日、 休館日：73日）

(4) 履行場所

大阪市中央区大阪城2番1号  
財団法人大阪国際平和センター施設

- (5) 予定価格27,289,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く)  
最低制限価格を設定

## 2 入札参加資格要件

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 成年被後見人
  - イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
  - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - カ 破産者で復権を得ない者
  - キ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。(以下「更生手続開始の申立て」という。))をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。))を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。))があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第107号の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (5) 申請日現在において、上記1の業務について、3年以上の営業経験を有し、同業務を法人の目的としていることが商業登記簿謄本により確認できること。

- (6) 大阪府の区域内に事業所を有し、本件入札と同種の業務について締結した契約について、平成19年4月1日からこの公告の日までの間に、2箇所以上施設管理者と締結し、その全てを誠実に履行した実績を有していること。
- (7) 府税に係る徴収金を完納していること。
- (8) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項各号の登録をしていること。
- (10) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けていること。（大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。）
- (11) 設備管理業務については、第3種電気主任技術者、危険物保安監督者（乙種又は甲種）、第1種消防設備点検資格者及び第2種消防設備点検資格者、空調給排水管理監督者、設備管理士の資格を有する者を雇用していること。
- (12) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を雇用していること。
- (13) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のア又はイのいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府物品・委託役務関係指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者。
- イ 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者。
- (14) 平成21・22年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、種別コード001、005、009、010、025、066、086、087及び069又は172に登録されている者であること。
- なお、その登録をされていない者であつて、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を大阪府へ申請することができる。
- ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問合せ先  
〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目  
(TEL (06)6944-6644  
大阪府総務部契約局 契約第一課業務管理グループ
- イ 申請の方法  
(ア) 大阪府電子調達システム  
(<http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>) において、必要な事項を入力し、送信する。  
(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。
- ウ 申請期限  
2010（平成22）年2月16日（火）午後4時  
なお、添付書類は、同日午後4時までに必着とする。
- エ その他  
詳細は、システムの説明による。

### 3 入札参加申請手続

(1) 申請するときは、次に掲げる書類を提出してください。

- ア 一般競争入札参加申請書
- イ 営業経歴書及び営業所一覧表
- ウ 商業登記簿謄本（個人の場合は、官公署が証明する営業証明書）  
（発行日から3ヶ月以内のもの）
- エ 2の資格要件（6）に該当する契約（取引）実績調書（契約書等の写し又は契約（取引）実績に係る証明書を添付すること。）
- オ 最近1事業年度の法人事業税、法人府民税、（個人の場合にあつては、個人事業税及び所得税）並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- カ 2の資格要件（10）の認定証の写し
- キ 2の資格要件（11）（12）の資格免状の写し及び雇用が確認できるもの
- ク 大阪府の2の資格要件（14）を証明する写し（受付票）

(2) 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所

期間 2010（平成22）年2月2日（火）から2月23日（火）

（日曜日・祝日・休館日[2月8日（月）、2月12日（金）、2月15日（月）]は除く）

時間 午前10時～正午まで及び午後1時～午後4時まで

場所 大阪府中央区大阪城2番1号

財団法人大阪国際平和センター 事務局総務課

なお、提出書類は、**事前に電話で予約の上、持参するもの**とし、郵送又は、電子メールによる申請は認めない。

4 期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 入札参加資格の結果通知は、2010（平成22）年3月2日（火）付けで、申請者に対し書面により郵送する。

### 6 質問及び回答

(1) 質問書提出期限

2010（平成22）年2月23日（火）午後4時まで（厳守）

質問のある者は、質問書を締切日時までに、財団法人大阪国際平和センター事務局総務課まで、電子メールで提出すること。**なお、必ず着信の有無を確認すること。**

また、質問がない場合でも、電話・電子メールアドレスを記入の上、質問事項「**無**」で提出すること。

(2) 入札参加者全員に回答を送付するため、電子メールアドレスは必ず記入すること。

(3) 本件委託見積書と直接関係のない質問及び指定した日時を過ぎて提出された質問書については、いずれも回答しない。

## 7 入札の日時及び場所

日時 2010（平成22）年3月11日（木） 午前11時  
場所 大阪府中央区大阪城2番1号 財団法人大阪国際平和センター  
3階第1・2会議室

## 8 入札方法等

- (1) 入札参加者は、一般競争入札心得を遵守の上、所定の入札書により入札すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100（税抜き金額）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、封筒に入れ、容易に開かないように糊付け、商号又は名称及び入札件名を明記するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

## 9 入札保証金 免除とする。

## 10 契約保証金

落札者は、財団法人大阪国際平和センター契約事務取扱要綱第17条の規定により契約保証金を納めなければならない。ただし、財団法人大阪国際平和センター契約事務取扱要綱第18条第1項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

## 11 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、本財団より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

## 12 入札の効力

この入札の効力は、入札の対象となる業務に係る予算が、財団法人大阪国際平和センター理事会において承認され、その予算の執行が可能となることにより生じるものとする。

## 13 落札者の決定

財団法人大阪国際平和センター契約事務取扱要綱第6条の規定に基づいて定めた予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 1 4 連帯保証人の承認

落札者は、契約に際して、施設総合管理業務委託契約書により連帯保証人を立てなければならないが、その連帯保証人の選定については、連帯保証人承認申請書及び連帯保証人承諾書を提出し、財団法人大阪国際平和センター理事長の承認を得るものとする。なお、連帯保証人については、その責任能力を確認するため、落札者が入札参加申請時に必要として書類と同様の書類を提出するものとする。

#### 1 5 開札に立ち会う者に必要な要綱

開札に立ち会う者については、財団法人大阪国際平和センター理事長から入札参加資格があることを確認された旨の通知書（一般競争入札参加資格審査結果通知書）を持参した各入札者の代表者で人数は、各 2 名以内とする。

#### 1 6 契約書作成の要否

契約書を作成する

#### 1 7 その他

- (1) 毎日 4 回映画上映（DVD）のほか、講演会やコンサートなどを開催する場合があります、その際の照明・音響などの技術のある者を必要とする。
- (2) ゴミの搬出量は、事務室から出る程度で僅かである。  
(大阪市環境局ゴミ処理手数料上のゴミ排出量：1 ヶ月で約 300 キロ程度)

#### 1 8 問合せ先

〒540-0002 大阪市中央区大阪城 2 番 1 号  
財団法人大阪国際平和センター 事務局総務課  
電 話：06-6947-7208